



凡例

日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物
 保育 他その他 方申込方法 申込先 問い合わせ先 担当課

このマークのあるものは、パソコン・携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申請できないものがあります。)

「全〇回」とある講座は、全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は、定員を超えた場合抽選します。ハガキ・ファクスによる申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。



お知らせ

シルバーピア住宅の入居者を募集します

緊急通報装置や手すりの設置など、日常生活に配慮した住宅です。

住まいに困っている度合いの高い順に登録し、空き家が発生次第、順番に紹介します。

【対象】 次の全てに該当する65歳以上で単身の方

▽平成28年6月14日以前から区内にお住まいの方

▽自立した生活のできる方(介護を受けながら自立した生活をしている方を含む)

▽前年の所得金額が、256万円8千円以内の方

▽立ち退きを求められている、または住宅が老朽化しているなどの理由でお困りの方

(家賃滞納など本人に責任がある場合を除く)

▽暴力団員でない方

【入居登録期間】令和2年1月31日(金)まで

【募集住宅】単身者向 1DK 7戸

今年度は2人世帯向住宅の募集を行いません。

【使用料(月額)】1万3400円～3万8千円

使用料は所得金額によって変わります。

【申込方法】6月6日(木)～13日(木)に環境整備課(区役所3階307番)で申込用紙の配布・申込受付をします。

申し込みの際は、申込者本人が印鑑を持ってください。立ち退きが理由の場合は、家主による立ち退き証明書が必要です。

【担当課】 環境整備課 ☎(5654)8353

介護保険利用者の負担額軽減申請更新のお知らせ

介護保険施設における食費・居住費の負担額軽減の認定(負担限度額認定)を受けている方へ、更新のお知らせを6月中旬に送付します。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方

▽配偶者がいる場合、配偶者も非課税(世帯分離を含む)

▽預貯金などの額が、単身で1千万円(夫婦の場合は2千万円)以下

【更新後の認定期間】8月1日(木)～令和2年7月31日(金)

【申請・担当課】 介護保険課 ☎(5654)8246

【更新受付期限】6月28日(金)まで

【申請・担当課】 介護保険課(区役所2階201番) ☎(5654)8246

生計困難な方の介護保険サービス利用料軽減申請

軽減事業を実施している事業者から、訪問介護や短期入所生活介護(ショートステイ)など、指定の介護保険サービスを受けた場合、利用料を25%軽減します(老齢福祉年金受給者の方は50%軽減)。

利用料軽減の認定を受けている方へ、更新のお知らせを6月中旬に送付します。

【対象】 住民税非課税世帯で次の全てに該当する方、または生活保護受給者

▽年間収入が単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)以下

▽預貯金など(有価証券、債券なども含む)の額が単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円加算)以下

▽日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない

▽負担能力のある親族などに扶養されていない

▽介護保険料を滞納していない

新規に申請する場合や対象の事業者など、詳しくはお問い合わせください。

【更新受付期限】6月28日(金)まで

【申請・担当課】 介護保険課(区役所2階201番) ☎(5654)8246

65歳以上の方へ平成31年度の介護保険料をお知らせします

介護保険料特別徴収額決定通知書兼納入通知書を6月中旬に送付します。

なお、通知書の表記は「平成31年度」で統一しています。

年金天引きや口座振替の方 決定通知書のみ

10月から年金天引きとなる方 決定通知書、6～9月分の全納納付書および各月の納付書

納付書でお支払いの方 決定通知書、6月～令和2年3月分の全納納付書および各月の納付書

【担当課】 介護保険課 ☎(5654)8249

催し

銭湯で演歌を聴きませんか

70歳以上の方が区内の銭湯を1回230円で利用できる「くろぎ入浴事業」のPRイベントです。70歳未満の方もお越しください。

【日時】6月16日(日)午後1～2時。直接会場へ(先着順)。会費無料(高砂8・15・12)。駐車場はありません。

【対象】 区内在住の方20人程度内出演/エンカペラG(男性アカペラグループ) 高年齢者支援課 ☎(5654)8259

もの忘れ、健診受けてひと安心 もの忘れ予防健診のお知らせ

【担当課】 高齢者支援課 ☎5654-8597

区内指定医療機関(約120カ所)で、医師による問診と簡単な検査を行い、認知症の疑いを早期に発見して必要な支援につなげます。対象の方へ受診券を5月下旬に発送しました。

【実施期間】 6月1日(土)～10月31日(木)

【対象】 区内在住で、平成31年4月1日現在次のいずれかに該当する方

▶68～72歳の方(昭和21年4月2日～26年4月1日生まれの方)

▶75歳の方(昭和18年4月2日～19年4月1日生まれの方)

既に認知症の診断・治療を受けている方は健診を受けていただく必要はありません。

認知症は早期対応で良くなります

葛飾区認知症サポート医 稲葉敏氏



認知症は、高血圧や糖尿病などと同じ生活習慣病の一つで、ごく一般的な「普通の病」です。生活習慣病と同様に、認知症は、「軽度認知障害(MCI)」や「早期認知症」の段階で早期に発見し、治療や生活習慣を改善することで症状が良くなります。

その結果、生活能力が向上し、その方らしく生きる選択ができます。また、認知症のご家族や介護者のご負担も軽減されます。

認知症の初期段階からの回復体験談

76歳・女性

5年ほど前、調味料を置いた場所が分からない、習い事の内容が思い出せないなどの症状に気づきました。

かかりつけ医に相談して検査を受けた結果、認知症の初期段階でした。当初は不安でいっぱいでしたが、軽度認知障害や認知症の初期段階で治療を受ければ、50～70%の方は良くなることを教えていただき、それからは治療を続けながら、健康体操や大好きな習い事を増やしました。その結果、認知機能は改善し、今ではほとんど生活に支障なく、感謝の日々を送っています。